

目標	3 健全な財政運営の維持	改革	改革8 歳入確保と歳出縮減	取組事項	(1)県税収入の確保
----	--------------	----	---------------	------	------------

【具体的な取組】

①県税収入の確保(滞納を増やさない。収入未済を縮減(納税に結びつける。))

①県税収入の確保(滞納を増やさない。収入未済を縮減(納税に結びつける。))〔取組所属：◎税務課、各行政県税事務所、自動車税事務所〕

【現状・課題(平成25年度時点)】

これまで、適正・公平な賦課徴収を進め、歳入確保の取組を行ってきたが、引き続き県税収入を確保する必要がある。

【改革内容】

「組織力を活かした業務執行」、「税務職員の資質向上と人材育成」をさらに進めていき、PDCAサイクルを意識した年間を通じた業務計画の策定とこれに基づく進行管理の徹底を引き続き図っていく。
また、個人の県民税の収入を確保するため、市町村と連携し、地方税全体の増収対策をさらに進めていく。

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)			
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	課税調査計画の策定	■	■	■	■
	課税調査のための事前分析の実施	■	■	■	■
	効率的・効果的な調査の実施	■	■	■	■
	徴収計画の策定	■	■	■	■
	徴収計画に基づく滞納整理の実施	■	■	■	■
	歳入確保強化月間実施計画の策定及び対策の実施	■	■	■	■
	対策会議、徴収対策推進会議を通じた体制整備への助言	■	■	■	■
	市町村税務職員受入実務研修の実施	■	■	■	■
	市町村の高額滞納案件解消への協力	■	■	■	■

取組状況		
<p><取組の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県税の徴収率 96.6%以上 [24年度 95.7%、25年度 96.8%] ・県税の収入未済額 6,100百万円以下 [24年度 6,606百万円、25年度 5,993百万円] 	<p><結果(取組結果)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・○[97.4%] ・○[5,241百万円] 	<p><評価></p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><参考指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未登録法人調査件数[24年度 11,877件、25年度 12,454件] ・自主決定法人調査件数[24年度 57件、25年度 66件] ・不正軽油等調査件数[24年度 3,642件、25年度 3,390件] ・対策会議・推進会議実施回数 [24年度 県4回・地区43回、25年度 県4回・地区40回] ・市町村税務職員受入実務研修生数[24年度 5名、25年度 5名] 	<p><結果(取組後の指標値)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・12,663件 ・66件 ・3,309件 ・県4回・地区40回 ・3名 	
<p><要因分析></p> <p>—</p>	<p><次年度への課題></p> <p>年間を通じた業務計画の策定とこれに基づく進行管理の徹底を図り、全所体制による歳入確保対策の取り組みを継続する必要がある。</p> <p>個人の県民税の滞納額の増加を抑止し、圧縮するため、一層の市町村との連携を図る必要がある。</p>	<p><課題を踏まえての対応></p> <p>引き続き、税務の最大目標である「県税歳入額の確保」を達成するため、振り返りと検証を常に行いながら、これまでの取り組みを継続・充実させ、さらに業務の質の向上を目指すとともに、県と市町村の共通課題である地方税全体の歳入確保についても市町村と連携して取り組んでいく。</p>

H27	課税調査計画の策定				
	課税調査のための事前分析の実施				
	効率的・効果的な調査の実施				
	徴収計画の策定				
	徴収計画に基づく滞納整理の実施				
	歳入確保強化月間実施計画の策定及び対策の実施				
	対策会議、徴収対策推進会議を通じた体制整備への助言				
	市町村税務職員受入実務研修の実施				
	市町村の高額滞納案件解消への協力				
H28	課税調査計画の策定				
	課税調査のための事前分析の実施				
	効率的・効果的な調査の実施				
	徴収計画の策定				
	徴収計画に基づく滞納整理の実施				
	歳入確保強化月間実施計画の策定及び対策の実施				
	対策会議、徴収対策推進会議を通じた体制整備への助言				
	市町村税務職員受入実務研修の実施				
	市町村の高額滞納案件解消への協力				

<取組の目標> 県税の徴収率 96.7%以上 県税の収入未済額 6,000百万円以下		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> ・未登録法人調査件数 ・自主決定法人調査件数 ・不正軽油等調査件数 ・対策会議・推進会議実施回数 ・市町村税務職員受入実務研修生数		<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	
<取組の目標> 県税の徴収率 96.8%以上 県税の収入未済額 5,900百万円以下		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> ・未登録法人調査件数 ・自主決定法人調査件数 ・不正軽油等調査件数 ・対策会議・推進会議実施回数 ・市町村税務職員受入実務研修生数		<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	

【全体を通じた成果評価(中間評価)】		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
A <p><評価の理由> 各事務所が状況分析を行ったうえで、事務所相互の早期歳入確保対策の強化、市町村連携の強化を図り業務を執行した。</p>	<p><評価の理由></p>	<p><評価の理由></p>
<p><行政改革評価・推進委員会の意見> ・県税の徴収率、収入未済額ともに、目標達成しており、評価できる。 ・要因分析が空欄</p>	<p><行政改革評価・推進委員会の意見></p>	<p><行政改革評価・推進委員会の意見></p>
【総合評価(最終評価)】		【改訂履歴】
<p><評価の理由></p>		<p>H27.4～8 H26年度自己評価の実施 H27.9～10 H26年度第三者評価の実施</p>
<p><課題></p>		

メモ

目標	3 健全な財政運営の維持	改革	改革8 歳入確保と歳出縮減	取組事項	(2)常に財源確保を意識した施策展開
----	--------------	----	---------------	------	--------------------

【具体的な取組】

①自主財源収入の確保
 ②基金の有効活用
 ②-1 基金を活用した施策の成果検証と予算編成への反映
 ②-2 各基金に合わせた最適な運用方法の検討

①自主財源収入の確保〔取組所属：◎財政課〕

【現状・課題(平成25年度時点)】	【改革内容】
これまでも、県有施設の命名権売却、広報物などの広告料収入など、新たな収入源を確保してきたが、厳しい財政状況の中で引き続き自主財源収入を増加させていく必要がある。	ア 新たな自主財源収入を発掘する。 イ 受益者負担の適正化のための使用料・手数料の見直しを行う。

【具体的工程】						取組状況			
計画(上段)・結果(下段)									
年度	作業		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期			
H26	ア	新たな自主財源収入の発掘 (県有財産の更なる有効活用、 広告料収入の更なる増加)					<取組の目標> 自主財源収入確保額 前年度水準以上 [24年度 3.6億円、25年度 3.5億円] <参考指標> ア 自動販売機設置料収入[24年度 179,235千円、25年度 181,525千円] ア 駐車場使用料収入[24年度 11,981千円、25年度 9,183千円] ア 命名権売却[24年度 29,000千円、25年度 29,000千円] ア 広告料収入[24年度 17,619千円、25年度 18,060千円]	<結果(取組結果)> △[4.8億円] <結果(取組後の指標値)> ア 151,765千円 ア 10,123千円 ア 29,622千円 ア 20,908千円	<評価> B
	イ	予算編成における使用料及び手数料の見直し							
	—								
H27	ア	新たな自主財源収入の発掘 (県有財産の更なる有効活用、 広告料収入の更なる増加)					<取組の目標> 自主財源収入確保額 前年度水準以上 <参考指標> ア 自動販売機設置料収入 ア 駐車場使用料収入 ア 命名権売却 ア 広告料収入	<結果(取組結果)> <結果(取組後の指標値)>	<評価>
	イ	予算編成における使用料及び手数料の見直し							
	—								

H28	ア	新たな自主財源収入の発掘 (県有財産の更なる有効活用、 広告料収入の更なる増加)				
	イ	予算編成における使用料及び手 数料の見直し				
	—					

<取組の目標> 自主財源収入確保額 前年度水準以上		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> ア 自動販売機設置料収入 ア 駐車場使用料収入 ア 命名権売却 ア 広告料収入		<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	

②-1 基金を活用した施策の成果検証と予算編成への反映〔取組所属：◎財政課、基金所管部局主管課・各所属〕

【現状・課題(平成25年度時点)】

基金を活用した事業について、施策の成果・効果の検証を一層促進し、基金のより有効な活用を図る必要がある。

【改革内容】

決算作業や事業評価により、基金活用の成果を検証し、次年度の予算に反映してい
く。

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)			
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	前年度の決算作業を通じ、各担当部 局で基金を活用した事業の成果・効果 の自己検証を実施				
	部局の自己検証の結果も踏まえ、事 業評価において、部局・財政課双方で 事業の成果・効果を検証				
	成果・効果の検証を踏まえ、次年度の 施策展開を検討し、当初予算に反映				
H27	前年度の決算作業を通じ、各担当部 局で基金を活用した事業の成果・効果 の自己検証を実施				
	部局の自己検証の結果も踏まえ、事 業評価において、部局・財政課双方で 事業の成果・効果を検証				
	成果・効果の検証を踏まえ、次年度の 施策展開を検討し、当初予算に反映				
H28	前年度の決算作業を通じ、各担当部 局で基金を活用した事業の成果・効果 の自己検証を実施				
	部局の自己検証の結果も踏まえ、事 業評価において、部局・財政課双方で 事業の成果・効果を検証				
	成果・効果の検証を踏まえ、次年度の 施策展開を検討し、当初予算に反映				

取組状況			
<取組の目標> 事業評価制度を活用した、基金活用施策の成果検証		<結果(取組結果)> ○	<評価>
<参考指標> 特定目的基金の取崩額[24年度 284億円、25年度 132億円]		<結果(取組前の指標値)> 211億円	A
<要因分析> —	<次年度への課題> なし	<課題を踏まえての対応> なし	
<取組の目標> 事業評価制度を活用した、基金活用施策の成果検証		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> 特定目的基金の取崩額		<結果(取組前の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	
<取組の目標> 事業評価制度を活用した、基金活用施策の成果検証		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> 特定目的基金の取崩額		<結果(取組前の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	

②-2 各基金に合わせた最適な運用方法の検討〔取組所属：◎財政課、基金所管部局主管課・各所属〕〔関係所属：会計局〕

【現状・課題（平成25年度時点）】

それぞれの基金の性質にあった最適な運用方法について、基金を所管する各所属において検証する必要がある。

【改革内容】

基金の運用事例などの共有により、各基金の運用方法について見直し、次年度予算に反映していく。

【具体的工程】

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	取崩時期を見据えて債券による運用を行っている減債基金の事例などについて、会計局と連携し、随時基金所管部局へ情報提供				
	必要に応じて、各部局において、これまでの運用方法の検証や他の運用方法との比較等を実施				
	検証結果を踏まえて、運用方法の変更等、必要な見直しを実施し、予算に反映				
H27	取崩時期を見据えて債券による運用を行っている減債基金の事例などについて、会計局と連携し、随時基金所管部局へ情報提供				
	必要に応じて、各部局において、これまでの運用方法の検証や他の運用方法との比較等を実施				
	検証結果を踏まえて、運用方法の変更等、必要な見直しを実施し、予算に反映				
H28	取崩時期を見据えて債券による運用を行っている減債基金の事例などについて、会計局と連携し、随時基金所管部局へ情報提供				
	必要に応じて、各部局において、これまでの運用方法の検証や他の運用方法との比較等を実施				
	検証結果を踏まえて、運用方法の変更等、必要な見直しを実施し、予算に反映				

取組状況		
<取組の目標> 基金の運用について、各部局における自己検証を促進	<結果(取組結果)> ○	<評価> A
<参考指標> 預金以外の方法による運用を行っている基金 [24年度 8基金、25年度 8基金]	<結果(取組後の指標値)> 8基金	
<要因分析> -	<次年度への課題> 低金利環境でも効率的な運用を行うための検証を行い、最適な運用方法を検討していく。	<課題を踏まえての対応> 低金利水準が続く中、より多くの運用益が得られるように、運用年限や個別・一括等の運用方法の検討を行う。
<取組の目標> 基金の運用について、各部局における自己検証を促進	<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> 預金以外の方法による運用を行っている基金	<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>
<取組の目標> 基金の運用について、各部局における自己検証を促進	<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> 預金以外の方法による運用を行っている基金	<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>

【全体を通じた成果評価(中間評価)】

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
B	<評価の理由> 各取り組みを実施したが、自動販売機設置料収入については前年度水準を上回ることができなかった。		<評価の理由>		<評価の理由>
<行政改革評価・推進委員会の意見> ・新たな収入源を今後も模索して行って欲しい。 【具体的な取組①について】 ・広告料、命名権売却の実施場所を増やせるよう、県民や企業の意見を取り入れながら、検討してみてもどうか。		<行政改革評価・推進委員会の意見>		<行政改革評価・推進委員会の意見>	

【総合評価(最終評価)】

	<評価の理由>
<課題>	

【改訂履歴】

H27.4～8 H26年度自己評価の実施 H27.9～10 H26年度第三者評価の実施
--

目標	3 健全な財政運営の維持	改革	改革8 歳入確保と歳出縮減	取組事項	(3)安定的な資金調達と調達コストの削減
----	--------------	----	---------------	------	----------------------

【具体的な取組】
 ①金利動向等を踏まえた償還年限や発行額などの検討と、市場公募債の継続的な発行
 ②計画的な債券購入を通じた、安全かつ効果的な運用の実現

①金利動向等を踏まえた償還年限や発行額などの検討と、市場公募債の継続的な発行〔取組所属：◎財政課〕

【現状・課題(平成25年度時点)】 財政投融资改革による政府資金の減少等を受けて、自己責任による資金調達が必要となっている中、金利が上昇する局面等においても、安定して投資家を確保することや、調達コストを抑えることが課題となっている。	【改革内容】 金利動向等を踏まえ、調達コストが最小限となるよう検討しながら、多様な銀行等引受債や市場公募債を発行していく。
--	---

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)			
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	金利動向等を踏まえ、発行時期・償還年限・発行額などを検討の上、銀行等引受債を発行				
	資金調達方法の多様化のため、市場公募債を発行				
	次年度における県債発行予定額等の検討				
H27	金利動向等を踏まえ、発行時期・償還年限・発行額などを検討の上、銀行等引受債を発行				
	資金調達方法の多様化のため、市場公募債を発行				
	次年度における県債発行予定額等の検討				
H28	金利動向等を踏まえ、発行時期・償還年限・発行額などを検討の上、銀行等引受債を発行				
	資金調達方法の多様化のため、市場公募債を発行				
	次年度における県債発行予定額等の検討				

取組状況		
<取組の目標> 県債の調達方法や償還年限、発行額の多様化	<結果(取組結果)> ○	<評価>
<参考指標> 市場公募債発行実績 [24年度 5年債100億円、10年債200億円、20年債100億円 25年度 5年債100億円、10年債200億円、20年債100億円]	<結果(取組後の指標値)> 5年債100億円、 10年債200億円、 20年債100億円	A
<要因分析> -	<次年度への課題> 市場環境が変動する局面での調達コストを押さえるための手法を検討していく。	<課題を踏まえての対応> 発行した債券を安定的に引き受けてもらうため、投資家層を拡大する。
<取組の目標> 県債の調達方法や償還年限、発行額の多様化	<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> 市場公募債発行実績	<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>
<取組の目標> 県債の調達方法や償還年限、発行額の多様化	<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> 市場公募債発行実績	<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>

②計画的な債券購入を通じた、安全かつ効果的な運用の実現〔取組所属：◎財政課〕

【現状・課題（平成25年度時点）】

市場公募債の満期一括償還に備えた減債基金の積立額が年々積み上がっていく中、運用の安全性を確保しつつ、いかに高い運用利回りを獲得するかが課題となっている。

【改革内容】

年間運用計画を定め、金利動向等を踏まえ調達平均利回りを上回る運用利回りとなるよう、債券を購入していく。

【具体的工程】

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	減債基金積立金の年間運用計画(債券購入計画)の検討	■			
	上記計画をベースに、金利動向等を踏まえて債券を購入		■	■	■
H27	減債基金積立金の年間運用計画(債券購入計画)の検討	■			
	上記計画をベースに、金利動向等を踏まえて債券を購入		■	■	■
H28	減債基金積立金の年間運用計画(債券購入計画)の検討	■			
	上記計画をベースに、金利動向等を踏まえて債券を購入		■	■	■

取組状況		
<取組の目標> 調達平均利回りを上回る運用利回りの獲得	<結果(取組結果)> ○	<評価>
<参考指標> 調達平均利回り・運用利回り [24年度 1.345%・1.747%、25年度 1.266%・1.706%]	<結果(取組後の指標値)> 1.189%・1.649%	A
<要因分析> -	<次年度への課題> なし	<課題を踏まえての対応> なし
<取組の目標> 調達平均利回りを上回る運用利回りの獲得	<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> 平均調達利回り・運用利回り	<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>
<取組の目標> 調達平均利回りを上回る運用利回りの獲得	<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> 平均調達利回り・運用利回り	<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>

【全体を通じた成果評価(中間評価)】

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
A	<評価の理由> 低金利水準下においても一定の利回りを確保した運用を行い、調達コスト以上の利回りを確保することができた。		<評価の理由>		<評価の理由>
<行政改革評価・推進委員会の意見> ・調達平均利回り1.189%・運用利回り1.649%は素晴らしい取組結果であり、大変評価できる。 ・どのような経済状況下でも逆ザヤにならないよう、安全かつ慎重な運用をお願いしたい。		<行政改革評価・推進委員会の意見>		<行政改革評価・推進委員会の意見>	

【総合評価(最終評価)】

	<評価の理由>
<課題>	

【改訂履歴】

H27.4~8 H26年度評価の実施

メモ

目標	3 健全な財政運営の維持	改革	改革8 歳入確保と歳出縮減	取組事項	(4)支出の見直し
----	--------------	----	---------------	------	-----------

【具体的な取組】

- ①国関係法人等への支出の減
- ②県単独補助金の見直し

①国関係法人等への支出の減〔取組所属：◎総務部総務課〕〔関係所属：国法人等への支出のある所属〕

【現状・課題(平成25年度時点)】

国関係法人等(全国規模の団体)に対しては、全国で統一的に運用するシステムの維持管理経費をはじめ、各種研修や調査研究への負担を継続的に行っている。
これらについて、引き続き、必要性や妥当性の確認を行い、必要最小限としていく必要がある。

【改革内容】

各支出の内容や必要性等の確認、名寄せにより部局間の重複のチェックを行うとともに、見直し方針策定による見直しを進める。

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)			
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	平成26年度当初予算調査				
	平成26年度当初予算のヒアリング、名寄せによる部局間の重複のチェック				
	平成27年度当初予算に向けた見直し方針策定・周知				
H27	平成27年度当初予算調査				
	平成28年度当初予算に向けた見直し方針策定・周知				
	—				
H28	平成28年度予算調査				
	平成29年度当初予算に向けた見直し方針策定・周知				
	—				

取組状況		
<p><取組の目標> 前年度予算に対する実見直し額 0千円以下 [25年度当初予算 ▲2,012千円]</p>	<p><結果(取組結果)> ○[26年度当初予算 ▲6,568千円※廃止(1件)・休止(2件)・減額(10件)を行った団体に係る実見直し額]</p>	<p><評価> B</p>
<p><参考指標> 国関係法人等への支出の件数・合計額 [25年度当初予算 214件・580百万円]</p>	<p><結果(取組後の指標値)> 26年度当初予算 209件・550百万円 (▲30,823千円)</p>	
<p><要因分析> 26年度の支出の調査を行うとともに、27年度当初予算における支出の必要性・妥当性に関する視点を周知した。</p>	<p><次年度への課題> 部局間等において重複して支出しているものについて、廃止や減額ができないか検討する必要がある。</p>	<p><課題を踏まえての対応> 部局間等において重複して支出しているものについて、廃止や減額ができないか調査を行う。</p>
<p><取組の目標> 前年度予算に対する実見直し額 0千円以下</p>	<p><結果(取組結果)></p>	<p><評価></p>
<p><参考指標> 国関係法人等への支出の件数・合計額</p>	<p><結果(取組後の指標値)></p>	
<p><要因分析></p>	<p><次年度への課題></p>	<p><課題を踏まえての対応></p>
<p><取組の目標> 前年度予算に対する実見直し額 0千円以下</p>	<p><結果(取組結果)></p>	<p><評価></p>
<p><参考指標> 国関係法人等への支出の件数・合計額</p>	<p><結果(取組後の指標値)></p>	
<p><要因分析></p>	<p><次年度への課題></p>	<p><課題を踏まえての対応></p>

②県単独補助金の見直し〔取組所属：◎財政課、各県単独補助金所管所属〕

【現状・課題(平成25年度時点)】

県単独補助金については、行政の責任分野、経費負担のあり方等の面から不断の見直しを図る必要がある。
 また、団体運営費補助についても、補助金交付先の財政状況、資産状況を踏まえ、補助の適否あるいは交付金額の妥当性を検討する必要がある。

【改革内容】

補助金により発現する効果が県民にどのような効果をもたらすのかという視点で、県単独補助金及び国庫補助の県単独継ぎ足しについて、事業評価時及び毎年度当初予算時に徹底的に見直す。

【具体的工程】

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	事業評価		■		
	当初予算編成(要求)			■	
	当初予算編成(査定)			■	■
H27	事業評価		■		
	当初予算編成(要求)			■	
	当初予算編成(査定)			■	■
H28	事業評価		■		
	当初予算編成(要求)			■	
	当初予算編成(査定)			■	■

取組状況		
<取組の目標> 事業評価等を通じた事業の見直し結果を予算に反映	<結果(取組結果)> ○	<評価> A
<参考指標> 県単独補助金に係る当初予算額[26年度当初予算 313.3億円]	<結果(取組後の指標値)> 27年度当初予算 298.5億円	A
<要因分析> -	<次年度への課題> 団体補助金については、一律削減ではなく、各団体の財政状況を踏まえた、メリハリのある対応が必要。	
<取組の目標> 事業評価等を通じた事業の見直し結果を予算に反映	<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> 県単独補助金に係る当初予算額	<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>
<取組の目標> 事業評価等を通じた事業の見直し結果を予算に反映	<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> 県単独補助金に係る当初予算額	<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>

【全体を通じた成果評価(中間評価)】

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
B	<評価の理由> 県単独補助金については見直しが進んでいるが、国関係法人等への支出はまだ減額する余地があると思われる。		<評価の理由>		<評価の理由>
<行政改革評価・推進委員会の意見> 【具体的な取組①について】 ・引き続き支出の妥当性についての追及を行い、国にも言及していった欲しい。 【具体的な取組②について】 ・県単独補助金額が順調に減っており、評価できる。 ・補助金の交付先と金額を、県のホームページで一覧表にして公開することを検討されたい。		<行政改革評価・推進委員会の意見>		<行政改革評価・推進委員会の意見>	

【総合評価(最終評価)】

	<評価の理由>
<課題>	

【改訂履歴】

H27.4～8 H26年度自己評価の実施 H27.9～10 H26年度第三者評価の実施
--

メモ

目標	3 健全な財政運営の維持	改革	改革8 歳入確保と歳出縮減	取組事項	(5)効果的・効率的な事業評価の実施
----	--------------	----	---------------	------	--------------------

【具体的な取組】

- ①事業評価の実施
- ②公共事業評価の実施

①事業評価の実施〔取組所属：◎財政課、企画課、事業所管所属〕

【現状・課題（平成25年度時点）】

現在、総合計画に基づいて事業体系を構築し、事業評価及び予算編成と連動させている。総合計画の進行管理の仕組みと連動し、さらに効率的・効果的な評価の仕組みを検討しつつ、引き続き実施していく必要がある。
平成27年度の総合計画の計画期間終了に向け、重点プロジェクトの取組達成度について把握する手法を検討・確立するとともに、次期総合計画における評価の仕組みについても検討を進める必要がある。

【改革内容】

ア 総合計画の事業体系に基づき、事業評価を各所属及び財政課により段階的に実施し、当初予算に反映する。
イ 事業評価等を活用して総合計画の取組達成度を把握する手法を検討し、実施する。

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)				
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	
H26	ア	当年度事業体系の確認(重点プロジェクト推進シート等の作成)(企画課)	■			
		部局評価の実施(事業所管部局において、前年度実績等を踏まえた評価を実施)		■		
		財政課評価の実施(部局評価を受け、財政課において評価を実施)			■	
	イ	事業評価等を活用した、総合計画重点プロジェクトにおける取組達成度の把握手法の検討(企画課)	■	■		
総合計画重点プロジェクトにおける取組達成度の把握(企画課)				■		
H27	ア	当年度事業体系の確認(重点プロジェクト推進シート等の作成)(企画課)	■			
		部局評価の実施(事業所管部局において、前年度実績等を踏まえた評価を実施)		■		
		財政課評価の実施(部局評価を受け、財政課において評価を実施)			■	
	イ	総合計画重点プロジェクトにおける取組達成度の把握(企画課)	■	■		
次期総合計画における評価の仕組み検討(企画課)				■		

取組状況		
<p><取組の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ア 事業評価の実施 イ 総合計画重点プロジェクトにおける取組達成度の把握手法の検討 	<p><結果(取組結果)></p> <ul style="list-style-type: none"> ア ○ イ ○ 	<p><評価></p>
<p><参考指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ア 事業評価対象事業数[25年度 647事業] ア 当初予算での見直し対象[26年度当初予算 55事業] ア 当初予算に評価結果を反映した事業数[26年度当初予算 37事業] 	<p><結果(取組後の指標値)></p> <ul style="list-style-type: none"> ア 666事業 ア 27年度当初予算 35事業 ア 27年度当初予算 27事業 	A
<p><要因分析></p> <p>—</p>	<p><次年度への課題></p> <p>事業体系ベースとなっている、はばだけ群馬プランの最終年次であり、事業評価制度と次期総合計画との関連づけを検討していく必要がある。</p>	<p><課題を踏まえての対応></p> <p>事業評価を通じ、5年間での各個別事業単位での進捗状況を把握し、総合計画の達成度を明らかにする。また、得られた結果を踏まえ、次期総合計画におけるより実効性の高い進行管理手法を検討する。</p>
<p><取組の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ア 事業評価の実施 イ 総合計画重点プロジェクトにおける取組達成度の把握 	<p><結果(取組結果)></p>	<p><評価></p>
<p><参考指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ア 事業評価対象事業数 ア 当初予算での見直し対象 ア 当初予算に評価結果を反映した事業数 	<p><結果(取組後の指標値)></p>	
<p><要因分析></p>	<p><次年度への課題></p>	<p><課題を踏まえての対応></p>

H28	ア	当年度事業体系の確認(企画課)				
		部局評価の実施(事業所管部局において、前年度実績等を踏まえた評価を実施)				
		財政課評価の実施(部局評価を受け、財政課において評価を実施)				
	イ	次期総合計画における取組達成度の把握(企画課)				

<取組の目標> ア 事業評価の実施 イ 総合計画重点プロジェクトにおける取組達成度の把握		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> ア 事業評価対象事業数 ア 当初予算での見直し対象 ア 当初予算に評価結果を反映した事業数		<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	

②公共事業評価の実施〔取組所属：◎財政課、建設企画課〕〔関係所属：農政部、環境森林部及び県土整備部各所属〕

【現状・課題(平成25年度時点)】

新たに事業を実施する予定箇所について事業の必要性、有効性、緊急性などの観点から事前に評価を行い、少ない財源でより大きな効果が出るよう事業の重点化と効率性の向上に努めている。さらに、事業が完成した箇所について、目的の達成状況を確認し、改善措置の必要性や同種事業における計画立案の方向性を検討する事後の評価を実施している。
また、事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業や事業採択後長期間が経過している事業等の再評価を行い、その妥当性を判断し、事業継続か中止するなどの見直しを行っている。
これらについて、効率的・効果的となるよう実施方法等を見直ししながら、引き続き取り組んでいく必要がある。

【改革内容】

ア 公表事業評価(事前・事後)について、実施方法や様式を見直しつつ、実施していく。
イ 公共事業再評価については、評価の公正性及び透明性を確保するため、外部の有識者の委員会において公開による審議を行い、その答申を踏まえ、対応方針を決定していく。

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)				
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	
H26	ア	前年度評価結果の公表				
		今年度評価対象の決定				
		現地調査及びヒアリングの実施				
		評価結果確定				
	イ	評価結果を次年度予算に反映				
		評価対象基準、評価方法など次年度実施に向け見直し				
		対象事業抽出(調書作成)				
		対応方針案の作成				
イ	再評価委員会の開催					
	県方針の決定・公表					

取組状況			
<取組の目標> ア 公共事業評価(事前・事後)の実施及び公表 ア 評価結果を予算などに反映 イ 公共事業再評価の実施及び対応方針の公表		<結果(取組結果)> ア ○ ア ○ イ ○	<評価>
<参考指標> ア 公共事業評価実施件数[25年度 事前9件、事後17件] イ 公共事業再評価実施件数[25年度 10件]		<結果(取組後の指標値)> ア 事前12件、事後16件 イ 12件	A
<要因分析> -	<次年度への課題> なし	<課題を踏まえての対応> なし	

H27	ア	前年度評価結果の公表				
		今年度評価対象の決定				
		現地調査及びヒアリングの実施				
		評価結果確定				
		評価結果を次年度予算に反映				
		評価対象基準、評価方法など次年度実施に向け見直し				
	イ	対象事業抽出(調書作成)				
		対応方針案の作成				
		再評価委員会の開催				
		県方針の決定・公表				

<取組の目標>		<結果(取組結果)>	<評価>
ア 公共事業評価(事前・事後)の実施及び公表 ア 評価結果を予算などに反映 イ 公共事業再評価の実施及び対応方針の公表			
<参考指標>		<結果(取組後の指標値)>	
ア 公共事業評価実施件数 イ 公共事業再評価実施件数			
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	

<取組の目標>		<結果(取組結果)>	<評価>
ア 公共事業評価(事前・事後)の実施及び公表 ア 評価結果を予算などに反映 イ 公共事業再評価の実施及び対応方針の公表			
<参考指標>		<結果(取組後の指標値)>	
ア 公共事業評価実施件数 イ 公共事業再評価実施件数			
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	

【全体を通じた成果評価(中間評価)】		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
B <p><評価の理由> 効果的・効率的な事業評価の実施に向けた取組が予定どおり進んでいる。</p>	<p><評価の理由></p>	<p><評価の理由></p>
<p><行政改革評価・推進委員会の意見> ・「予定どおり進んでいる」のに、成果評価Bという結果が、実施評価結果やコメントと連動していない観がある。実施した施策では、予想した効果が得られなかったということか。</p> <p>【具体的な取組①について】 ・要因分析が空欄。</p> <p>【具体的な取組②について】 ・事業採択後必要なくなった工事も漫然と続けるということがなくなるように引き続きA評価でしっかりと取り組んでいただきたい。</p>	<p><行政改革評価・推進委員会の意見></p>	<p><行政改革評価・推進委員会の意見></p>
【総合評価(最終評価)】		【改訂履歴】
<p><評価の理由></p>		<p>H27.4～8 H26年度自己評価の実施 H27.9～10 H26年度第三者評価の実施</p>
<p><課題></p>		

目標	3 健全な財政運営の維持	改革	改革8 歳入確保と歳出縮減	取組事項	(6)基礎的財政収支の黒字の維持
----	--------------	----	---------------	------	------------------

【具体的な取組】

①基礎的財政収支の黒字の維持

①基礎的財政収支の黒字の維持〔取組所属：◎財政課〕

<p>【現状・課題（平成25年度時点）】</p> <p>地方交付税の減額や積立基金残高の減少などにより、今後も厳しい財政状況が続くと考えられるが、安定した行政サービスを継続的に実施するため、引き続き臨時財政対策債（※）を除いた基礎的財政収支の黒字を維持し、安定した財政運営を行う必要がある。</p> <p>※臨時財政対策債 臨時財政対策債は、地方交付税の不足を補うものとして国から地方団体に発行額が割り当てられ、償還費は後年度の地方交付税に加算される地方債（借入）で、実質的な地方交付税とされているもの。 元利償還金が後年度の地方交付税で措置されることから、基礎的財政収支を判断する際に計算から控除している。</p>	<p>【改革内容】</p> <p>計画的な県債の発行（ア）及び元利金に対する償還（イ）を行い、基礎的財政収支の黒字を維持するとともに、県債残高の縮減を進める。</p>
---	---

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)				取組状況					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	<取組の目標>	<結果(取組結果)>	<評価>			
H26	ア	県債発行				<取組の目標> ・臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 黒字の維持 [24年度決算 407億円の黒字、25年度決算 390億円の黒字] ・臨時財政対策債を除いた県債残高 前年度水準以下 [24年度決算 7,394億円、25年度決算 7,183億円]	<結果(取組結果)> ・26年度決算 459億円の黒字 ・26年度決算 6,962億円	A			
		次年度県債発行計画の検討									
	イ	県債元利金償還予定の確認								<参考指標> なし	<結果(取組後の指標値)> なし
		県債元利金償還								<要因分析> -	<次年度への課題> なし
H27	ア	県債発行				<取組の目標> 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 黒字の維持 臨時財政対策債を除いた県債残高 前年度水準以下	<結果(取組結果)>	<評価>			
		次年度県債発行計画の検討									
	イ	県債元利金償還予定の確認								<参考指標> なし	<結果(取組後の指標値)>
		県債元利金償還								<要因分析>	<次年度への課題>
H28	ア	県債発行				<取組の目標> 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 黒字の維持 臨時財政対策債を除いた県債残高 前年度水準以下	<結果(取組結果)>	<評価>			
		次年度県債発行計画の検討									
	イ	県債元利金償還予定の確認								<参考指標> なし	<結果(取組後の指標値)>
		県債元利金償還								<要因分析>	<次年度への課題>

【全体を通じた成果評価(中間評価)】		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
A <評価の理由> 厳しい財政状況の中、プライマリーバランスの黒字幅を拡大し、県債残高を縮減することができた。	<評価の理由>	<評価の理由>
<行政改革評価・推進委員会の意見> ・財政収支 459億円の黒字、県債残高 6.962億円はすばらしい取組結果であり、大変評価できる。更なる県債の縮減をお願いしたい。予算額に対する県債の割合が15%以内に収まっているが、12%程度を目指して縮減していただきたい。	<行政改革評価・推進委員会の意見>	<行政改革評価・推進委員会の意見>
【総合評価(最終評価)】		【改訂履歴】
<評価の理由>		H27.4～8 H26年度自己評価の実施 H27.9～10 H26年度第三者評価の実施
<課題>		

目標	3 健全な財政運営の維持	改革	改革9 資産の適正管理と有効活用	取組事項	(1)税外債権管理・回収業務の推進と税外債権回収に関する情報・知識の共有
----	--------------	----	------------------	------	--------------------------------------

【具体的な取組】

①税外債権の適切な管理と収入未済額の圧縮

①税外債権の適切な管理と収入未済額の圧縮〔取組所属：◎総務部総務課〕〔関係所属：税外債権担当所属〕

<p>【現状・課題(平成25年度時点)】</p> <p>税外債権については、収入確保と負担の公平性の観点から収入未済額の圧縮に努めているが、依然として多額となっており、さらなる圧縮に向けた取組が必要である。また、税外債権はこれまで債権担当所属において個別に管理されてきたが、債権の適切な管理と滞納の未然防止、確実な債権の回収等について、情報の一層の一元化と各所属における取組の均質化を進める必要がある。</p> <p>平成24年度末時点の税外債権残高 ・調定※したものの収入未済となっている税外債権残高 1,694百万円 ・履行期限が到来していない未調定の税外債権残高 10,071百万円 ※調定・・・貸付金等の返済に係る歳入を徴収する場合に、その債権の内容を調査して、収入すべき金額や納期限などを決定する行為。</p>	<p>【改革内容】</p> <p>ア 債権管理マニュアルを作成する イ 一元管理を行う担当所属及びその取組を検討・決定した上で、税外債権担当所属が進める税外債権管理・回収の進捗管理や助言、研修会等を行う。</p>
---	---

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)				取組状況		
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期			
H26	ア 債権の適切な管理と収入未済額の圧縮に向けた全庁的に統一したマニュアルの策定					<取組の目標> ア マニュアルの策定 イ 今後の取組の決定 イ 税外債権一元管理担当所属の決定 <参考指標> イ 収入未済額 [24年度末現在 1,694百万円、25年度末現在 1,526百万円] <要因分析> ア 別途マニュアルは策定せず、既存の「会計事務の手引」に、債権の適切な管理と収入未済額の圧縮に向けた内容を加えることとした。 イ 一元管理担当所属について検討はしたが決定には至らなかった。 <取組の目標> ア 「会計事務の手引」の改正 イ 税外債権一元管理担当所属の決定 イ 進捗管理 <参考指標> イ 収入未済額 <要因分析>	<結果(取組結果)> ア × イ ○ イ × <結果(取組後の指標値)> 26年度末現在 1,307百万円 <課題を踏まえての対応> ア 「会計事務の手引」に加えるための、債権の適切な管理と収入未済額の圧縮等についての内容の詳細を検討する。 イ 一元管理担当所属を決定する。	C
	イ 今後の債権の適切な管理と収入未済額の圧縮に向けた取組の策定							
	税外債権一元管理担当所属の検討							
H27	ア 債権の適切な管理と収入未済額の圧縮等についての内容を加えた「会計事務の手引」の作成					<結果(取組結果)> ア イ イ <結果(取組後の指標値)>	<課題を踏まえての対応>	
	イ 税外債権一元管理担当所属の決定							
	イ 債権の管理や回収に係る進捗管理							
	債権管理に係る一般的な事項についての助言							

H28	イ	債権担当新任職員等に対する研修会の実施				
		債権の管理や回収に係る進捗管理				
		債権管理に係る一般的な事項についての助言				

<取組の目標> イ 研修会の実施 イ 進捗管理	<結果(取組結果)> イ イ	<評価>
<参考指標> イ 収入未済額	<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>

【全体を通じた成果評価(中間評価)】

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
C	<評価の理由> 「会計事務の手引」に債権の適切な管理と収入未済額の圧縮に向けた内容を加える作業を完了させるには至らなかった。		<評価の理由>		<評価の理由>
<行政改革評価・推進委員会の意見> ・まずは、追加規程の策定が望まれる。 ・なぜマニュアルを策定しないことにしたのかが不明。 ・収入未済額は減っている(㉔)1,694→(㉕)1,526→(㉖)1,307百万円)が、巨額なので管理圧縮をお願いしたい。 ・一元管理担当所属を早期に決定してもらいたい。		<行政改革評価・推進委員会の意見>		<行政改革評価・推進委員会の意見>	

【総合評価(最終評価)】

<評価の理由>
<課題>

【改訂履歴】

H27.4~8 H26年度自己評価の実施 H27.4~8 ① H26年度取組結果を踏まえ、H27年度以降の工程見直し H27.9~10 H26年度第三者評価の実施

目標	3 健全な財政運営の維持	改革	改革9 資産の適正管理と有効活用	取組事項	(2)「現地・現物」を意識した売却・有効活用
----	--------------	----	------------------	------	------------------------

【具体的な取組】

①未利用財産の売却・有効利用

①未利用財産の売却・有効利用〔取組所属：◎管財課〕〔関係所属：全所属〕

<p>【現状・課題(平成25年度時点)】</p> <p>未利用地・低利用地は、保有しているだけでも管理業務等の経費が発生することから、積極的な民間等への売却により、財源を確保するとともに経費の縮減を図っているが、平成25年12月末時点で、62件、約39万㎡となっており、無道路地や不整形地など、条件が悪く売却が困難な土地も目立ってきている。 また、庁舎等の余剰スペースについては、施設の集約化や貸付等による有効活用が必要である。</p>	<p>【改革内容】</p> <p>現地・現物(※)の意識をこれまで以上に徹底し、以下の取組を実施することにより、平成28年度末までに35物件に削減する。 ア 未利用財産の状況や周辺環境を見極め、市場ニーズを把握することによって民間への売却を推進する。 イ 早期の売却が困難な未利用地等については、民間への貸付け等により財産の有効活用を進める。 ウ 庁舎等の余剰スペースについては、建物性能や利用状況等を踏まえ、国や市町村への貸付け等も検討・実施する。 ※「現地・現物」…現地に行き現物を確認して、問題の本質を把握すること。</p>
---	--

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)				
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	
H26	ア・イ 現地・現物の確認 (売却困難な土地を含む)					
	ア 未利用地等の売却 (随時売払対象見直し等)	方針検討 (売却困難な土地を含む)				
		未利用地等の売却(入札準備)				
		未利用地等の売却(契約事務)				
	イ 県有財産の貸付け(対象見直し等)	未利用地等の売却(契約事務)				
		県有財産の貸付け(対象見直し等)				
	ウ 施設有効活用について国、市町村と協議	県有財産の貸付け(契約事務)				
		施設有効活用について国、市町村と協議				

取組状況		
<p><取組の目標> ア 未利用財産の売却 イ 県有財産の貸付け ウ 庁舎等の余剰スペースの有効活用</p>	<p><結果(取組結果)> ア △ イ ○ ウ ×</p>	<p><評価></p>
<p><参考指標> ア 未利用財産の売却件数・金額 [24年度 12件・10.6億円、25年度 8件・1.2億円] ア 未利用財産の件数・面積[25年度末 60件・約36万㎡] イ 未利用財産の活用件数[25年度 1件] イ 新たな貸付け方法の実施件数[25年度 0件]</p>	<p><結果(取組後の指標値)> ア 8件、1.1億円 ア 26年度末 57件・約36万㎡ イ 1件 イ 1件(27～29年度貸付けに係る入札実施)</p>	<p>B</p>
<p><要因分析> ア 広報ツールを充実したことによる。 ウ 検討は実施してきたが、調整には多大な時間を要するため有効活用には結びつかなかった。</p>	<p><次年度への課題> 調整の効率性を高めることが必要である。</p>	<p><課題を踏まえての対応> ポイントを押さえた調整を適時行うこととする。</p>

H27	ア・イ	現地・現物の確認 (売却困難な土地を含む)						
		方針検討 (売却困難な土地を含む)						
	ア	未利用地等の売却(入札準備)						
		未利用地等の売却 (随時売払対象見直し等)						
		未利用地等の売却(契約事務)						
	イ	県有財産の貸付け(対象見直し等)						
県有財産の貸付け(契約事務)								
ウ	施設有効活用について国、市町村と協議							
H28	ア・イ	現地・現物の確認 (売却困難な土地を含む)						
		方針検討 (売却困難な土地を含む)						
	ア	未利用地等の売却(入札準備)						
		未利用地等の売却 (随時売払対象の見直し等)						
		未利用地等の売却(契約事務)						
	イ	県有財産の貸付け(対象見直し等)						
県有財産の貸付け(契約事務)								
ウ	施設有効活用について国、市町村と協議							

<取組の目標> ア 未利用財産の売却 イ 県有財産の貸付け ウ 庁舎等の余剰スペースの有効活用		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> ア 未利用財産の売却件数・金額 ア 未利用財産の活用件数 ア 未利用財産の件数・面積 イ 新たな貸付け方法の実施件数		<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	
<取組の目標> ア 平成28年度末までに35物件まで削減 イ 県有財産の貸付け ウ 庁舎等の余剰スペースの有効活用		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> ア 未利用財産の売却件数・金額 ア 未利用財産の活用件数 ア 未利用財産の件数・面積 イ 新たな貸付け方法の実施件数		<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	

【全体を通じた成果評価(中間評価)】			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
B	<評価の理由> 広報ツールの充実や現地・現物に基づくことにより売却・有効利用を進めることができたが、余剰スペースについては有効利用に結びつかなかった。	<評価の理由>	<評価の理由>
	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・目標達成意識を高め実施する必要がある。 ・更なる情報公開の徹底(広報ツール以外も)をお願いしたい。社会資産の活用ロスでもったいない。	<行政改革評価・推進委員会の意見>	<行政改革評価・推進委員会の意見>
【総合評価(最終評価)】		【改訂履歴】	
	<評価の理由>	H27.4～8 H26年度自己評価の実施 H27.9～10 H26年度第三者評価の実施	
	<課題>		

メモ

目標	3 健全な財政運営の維持	改革	改革9 資産の適正管理と有効活用	取組事項	(3)県有施設等の長寿命化
----	--------------	----	------------------	------	---------------

【具体的な取組】
 ①県有施設の計画的かつ効率的な維持管理・整備の推進
 ②公共土木施設等の長寿命化の推進

①県有施設の計画的かつ効率的な維持管理・整備の推進〔取組所属：◎管財課〕〔関係所属：県有施設所管所属〕

<p>【現状・課題(平成25年度時点)】 県では、約5,800棟という膨大な施設を有しているが、その約半数が建築後30年を経過している。今後、老朽化が進行することにより、修繕・更新費が年々増加することが見込まれるとともに、施設の建て替え時期も集中することが予想される。 厳しい財政状況下にあつては、これまでのスクラップ・アンド・ビルドによる施設整備を継続することは困難なため、「県有施設長寿命化指針」に基づき、予防保全による施設の維持保全と計画的な大規模改修や施設整備を実施することにより、修繕・更新費の抑制と財政負担の平準化に取り組むことが必要である。</p>	<p>【改革内容】 平成28年度までに、主な県有施設(※)約130棟について、建物の劣化状況を把握するための劣化診断を実施するとともに、修繕や更新に係る工事の時期や費用を把握するための長期保全計画を作成し、予防保全による施設の長寿命化を推進する。 ※主な県有施設…知事部局(県営住宅、下水道施設等を除く)及び教育委員会(県立学校を除く)における施設</p>
--	---

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)				取組状況		
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	<取組の目標>	<結果(取組結果)>	<評価>
H26	公共施設マネジメントシステム導入					<取組の目標> 40棟において劣化診断を実施し、長期保全計画を策定 <参考指標> ・劣化診断実施数[24年度 3棟、25年度 13棟] ・長寿命化工事実施数[24、25年度 劣化診断のみ実施] <要因分析> 複雑な建築物の劣化状況の調査及び評価に時間を要した。 <次年度への課題> ・劣化状況の調査方法及び評価手法について、効率化を図る必要がある。 ・劣化診断対象をより小規模の建物まで拡大したため、対象棟数を約130棟から202棟へ変更した。	<結果(取組結果)> △[30棟] <結果(取組後の指標値)> ・24～26年度計46棟 <課題を踏まえての対応> ・今年度導入した公共施設マネジメントシステムを活用し、効率化を図る。 ・27年度以降の劣化診断実施棟数の目標値を変更する。	B
	劣化診断業務(庁舎系施設等)							
	長期保全計画作成							
	長寿命化工事							
H27	劣化診断業務					<取組の目標> 79棟において劣化診断を実施し、長期保全計画を策定 <参考指標> ・劣化診断実施数 ・長寿命化工事実施数 <要因分析>	<結果(取組結果)> <結果(取組後の指標値)>	
	長期保全計画作成					<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	
	長寿命化工事							
H28	劣化診断業務					<取組の目標> 77棟において劣化診断を実施し、長期保全計画を策定 <参考指標> ・劣化診断実施数 ・長寿命化工事実施数 <要因分析>	<結果(取組結果)> <結果(取組後の指標値)>	
	長期保全計画作成					<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	
	長寿命化工事							

②公共土木施設等の長寿命化の推進

【現状・課題(平成25年度時点)】

県が管理する道路や河川などの社会資本ストックは、戦後の高度経済成長期以降、急速に整備が進んだ結果、多くの施設が今後一斉に更新時期を迎えることとなり、これに伴う更新費や修繕費の急増が懸念される。そのため、今後増加する社会資本ストックの維持管理・更新費の縮減と予算の平準化を図り、施設を長期にわたって安全に使用し続けるためには、定期的な点検と計画的な維持修繕を行う「長寿命化計画」に基づき、効率的・効果的な維持管理が求められている。
 そうしたことから、公共土木施設について7つの長寿命化計画(橋梁、県営住宅、舗装、トンネル、河川構造物(排水機場、水門・堰等)、都市公園、下水道)により、戦略的な維持管理を推進する必要がある。

【改革内容】

橋梁、県営住宅、舗装、トンネル、河川構造物(排水機場、水門・堰等)、都市公園、下水道の各施設について、一定のサイクルにより、定期点検及び日常点検(ア)を実施しながら、必要に応じ、緊急対策(イ)を行うとともに、計画的に修繕(ウ)を進めていく。

【具体的工程】

②-1 公共土木施設等の長寿命化の推進【橋梁】〔取組所属：◎道路整備課、土木事務所〕

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				
H27	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				
H28	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				

取組状況		
<p><取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手</p>	<p><結果(取組結果)> ア・ウ ○ イ ○</p>	<p><評価> A</p>
<p><参考指標> ア 点検橋数[25年度 定期640橋、日常2500橋] イ 緊急対策橋数 ウ 長寿命化対策橋数[25年度 123橋]</p>	<p><結果(取組後の指標値)> ア 定期801橋、日常2,738橋 イ 4橋 ウ 256橋</p>	
<p><要因分析> -</p>	<p><次年度への課題> ・26年度に1橋の定義を明確化し、上下線分離橋梁を別のものとして対象とするなど、点検範囲・対象を見直したため、対象橋梁数が増加した。</p>	<p><課題を踏まえての対応> ・対象橋梁の増加に伴い、過年度の点検実績を参考に、点検計画を見直し、計画的な維持管理を推進するよう取り組む。</p>
<p><取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手</p>	<p><結果(取組結果)> ア・ウ イ</p>	<p><評価></p>
<p><参考指標> ア 点検橋数 イ 緊急対策橋数 ウ 長寿命化対策橋数</p>	<p><結果(取組後の指標値)></p>	
<p><要因分析></p>	<p><次年度への課題></p>	<p><課題を踏まえての対応></p>
<p><取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手</p>	<p><結果(取組結果)> ア・ウ イ</p>	<p><評価></p>
<p><参考指標> ア 点検橋数 イ 緊急対策橋数 ウ 長寿命化対策橋数</p>	<p><結果(取組後の指標値)></p>	
<p><要因分析></p>	<p><次年度への課題></p>	<p><課題を踏まえての対応></p>

※ ア 橋梁の定期点検は、概ね5年サイクルで実施。

※ ウ 計画的修繕は、平成22年に策定した長寿命化計画の修繕計画により実施。

②-2 公共土木施設等の長寿命化の推進【県営住宅】〔取組所属：◎建築住宅課〕

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				(実施なし)
	ウ 計画的修繕				
H27	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				
H28	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				

※ ア 県営住宅の定期点検は、建物については、概ね3年サイクル、機械設備については、1年毎で実施。

※ ウ 計画的修繕は、平成21年に策定した長寿命化計画の修繕計画により実施。

取組状況		
<取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<結果(取組結果)> ア・ウ ○ イ -	<評価> A
<参考指標> ア 点検棟数[25年度 定期156棟、日常475棟] イ 緊急対策棟数 ウ 長寿命化対策箇所数[25年度 100箇所]	<結果(取組後の指標値)> ア 定期166棟、日常486棟 イ なし ウ 117箇所	
<要因分析> イ 点検の結果、緊急対策が必要な県営住宅なし	<次年度への課題> なし	<課題を踏まえての対応> なし
<取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<結果(取組結果)> ア・ウ イ	<評価>
<参考指標> ア 点検棟数 イ 緊急対策棟数 ウ 長寿命化対策箇所数	<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>
<取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<結果(取組結果)> ア・ウ イ	<評価>
<参考指標> ア 点検棟数 イ 緊急対策棟数 ウ 長寿命化対策箇所数	<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>

②-3 公共土木施設等の長寿命化の推進【舗装】〔取組所属：◎道路管理課、土木事務所〕

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア 点検(定期・日常)	点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				(実施なし)
	ウ 計画的修繕				
H27	ア 点検(定期・日常)	点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				
H27	ア 点検(定期・日常)	点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				

※ ア 舗装の定期点検は、概ね3年サイクルで実施。

※ ウ 計画的修繕は、平成21年に策定した長寿命化計画の修繕計画により実施。

取組状況		
<取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<結果(取組結果)> ア・ウ ○ イ -	<評価> A
<参考指標> ア 点検延長[25年度 定期1,000km、日常3,200km] イ 緊急対策延長 ウ 長寿命化対策箇所数[25年度 75箇所]	<結果(取組後の指標値)> ア 定期1,100km、 日常2,100km イ なし ウ 100箇所	
<要因分析> イ 点検の結果、緊急対策が必要な舗装箇所なし	<次年度への課題> なし	<課題を踏まえての対応> なし
<取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<結果(取組結果)> ア・ウ イ	<評価>
<参考指標> ア 点検延長 イ 緊急対策延長 ウ 長寿命化対策箇所数	<結果(取組後の指標値)> ア ウ	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>
<取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<結果(取組結果)> ア・ウ イ	<評価>
<参考指標> ア 点検 ウ 長寿命化対策箇所数	<結果(取組後の指標値)> ア ウ	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>

②-4 公共土木施設等の長寿命化の推進【トンネル】【取組所属：◎道路管理課、土木事務所】

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				(実施なし)
	ウ 計画的修繕				
H27	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				
H28	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				

※ ア トンネルの定期点検は、概ね5年サイクルで実施。

※ ウ 計画的修繕は、平成24年に策定した長寿命化計画の修繕計画により実施。

取組状況		
<取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<結果(取組結果)> ア・ウ ○ イ -	<評価>
<参考指標> ア 点検箇所数[25年度 定期7箇所、日常56箇所] イ 緊急対策箇所数 ウ 長寿命化対策箇所数[25年度 11箇所]	<結果(取組後の指標値)> ア 定期2箇所、日常65箇所 イ なし ウ 25箇所	A
<要因分析> イ 点検の結果、緊急対策が必要なトンネルなし	<次年度への課題> なし	<課題を踏まえての対応> なし
<取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<結果(取組結果)> ア・ウ イ	<評価>
<参考指標> ア 点検箇所数 イ 緊急対策箇所数 ウ 長寿命化対策箇所数	<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>
<取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<結果(取組結果)> ア・ウ イ	<評価>
<参考指標> ア 点検箇所数 イ 緊急対策箇所数 ウ 長寿命化対策箇所数	<結果(取組後の指標値)> ア ウ	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>

②-6 公共土木施設等の長寿命化の推進【都市公園】〔取組所属：◎都市計画課、土木事務所〕

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				(実施なし)
	ウ 計画的修繕				
H27	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				
H28	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				

※ ア 公園施設(建物、機械設備、大型遊具)の定期点検は、1年毎に実施。
 ※ ウ 計画的修繕は、平成24年に策定した長寿命化計画の修繕計画により実施。

取組状況		
<取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<結果(取組結果)> ア・ウ ○ イ -	<評価>
<参考指標> ア 点検施設数[25年度 定期29施設、日常29施設] イ 緊急対策施設数 ウ 長寿命化対策箇所数[25年度 2箇所]	<結果(取組後の指標値)> ア 定期29施設、日常29施設 イ なし ウ 3箇所	A
<要因分析> イ 点検の結果、緊急対策が必要な施設なし	<次年度への課題> なし	<課題を踏まえての対応> なし
<取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<結果(取組結果)> ア・ウ イ	<評価>
<参考指標> ア 点検施設数 イ 緊急対策施設数 ウ 長寿命化対策箇所数	<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>
<取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<結果(取組結果)> ア・ウ イ	<評価>
<参考指標> ア 点検施設数 イ 緊急対策施設数 ウ 長寿命化対策箇所数	<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>

②-7 公共土木施設等の長寿命化の推進【下水道】〔取組所属：◎下水道環境課、下水道総合事務所〕

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				
H27	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				
H28	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				

※ ア 下水道施設の定期点検は、管路については概ね5年サイクル、処理場(機械設備、電気設備等)については1年毎で実施。

※ ウ 計画的修繕は、平成24年に策定した長寿命化計画の修繕により実施。

取組状況		
<p><取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手</p>	<p><結果(取組結果)> ア・ウ △ イ ○</p>	<p><評価> B</p>
<p><参考指標> ア 点検延長等[25年度 定期45km、日常4処理場] イ 緊急対策箇所数 ウ 長寿命化対策箇所数[25年度 2箇所]</p>	<p><結果(取組後の指標値)> ア 定期24.6km イ 24箇所 ウ 1箇所</p>	
<p><要因分析> 定期・日常点検及び計画的修繕は、予算の縮小により前年に 対し、規模が小さくなった。</p>	<p><次年度への課題> 過去の点検結果などを踏まえ、 限られた予算から効率的に修繕 できるよう進める必要がある。</p>	<p><課題を踏まえての対応> 今年度の実績から、点検延長 を見直し、優先順位付けを行い、 事業実施する。</p>
<p><取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手</p>	<p><結果(取組結果)> ア・ウ イ</p>	<p><評価></p>
<p><参考指標> ア 点検延長等 イ 緊急対策箇所数 ウ 長寿命化対策箇所数</p>	<p><結果(取組後の指標値)></p>	
<p><要因分析></p>	<p><次年度への課題></p>	<p><課題を踏まえての対応></p>
<p><取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手</p>	<p><結果(取組結果)> ア・ウ イ</p>	<p><評価></p>
<p><参考指標> ア 点検延長等 イ 緊急対策箇所数 ウ 長寿命化対策箇所数</p>	<p><結果(取組後の指標値)> ア ウ</p>	
<p><要因分析></p>	<p><次年度への課題></p>	<p><課題を踏まえての対応></p>

【全体を通じた成果評価(中間評価)】		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>B</p> <p><評価の理由> 県有施設等全体的には長寿命化の取組が進んだが、県有施設は劣化状況調査及び評価に想定を超える時間を要したため実施棟数が計画値を少し下回り、公共土木施設等は緊急対策が必要な施設等の対応を行ったことで、計画的修繕が少し進まなかった施設等があった。</p>	<p><評価の理由></p>	<p><評価の理由></p>
<p><行政改革評価・推進委員会の意見></p> <p>【具体的な取組①について】 ・公共施設マネジメント・システムの活用での長寿命化は重要な取り組みであり、評価できる。 ・県の人口減少局面で、全ての県有施設を長寿命化する必要があるのか、廃止も含めて検討されたい。</p> <p>【具体的な取組②-1～②-7について】 ・対策の対象がモノであるだけに結果がわかりやすい。長寿命化を低予算で、是非、達成して欲しい。また、その成果がわかるように、いくらのコストで、寿命がどれだけ伸びたのかを広報して欲しい。</p>	<p><行政改革評価・推進委員会の意見></p>	<p><行政改革評価・推進委員会の意見></p>
<p>【総合評価(最終評価)】</p> <p><評価の理由></p> <p><課題></p>		<p>【改訂履歴】</p> <p>H27.4～8 H26年度自己評価の実施 H27.4～8 ① H26年度取組結果を踏まえ、H27年度以降の取組目標見直し H27.9～10 H26年度第三者評価の実施</p>

メモ

目標	3 健全な財政運営の維持	改革	改革10 公営企業改革	取組事項	(1)公営企業の健全な経営
----	--------------	----	-------------	------	---------------

【具体的な取組】
 ①企業局の健全な経営の維持
 ②病院局の経営の健全化

①企業局の健全な経営の維持〔取組所属：◎企業局財務課、企業局各所属〕〔関係所属：産業経済部〕

【現状・課題(平成25年度時点)】
 企業局の健全な経営を維持するため、経営基盤の充実や強化を図り、社会経済情勢の変化や厳しさを増す経営環境に適切に対応する。

【改革内容】
 「事業収支見直し」により、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、より長期的観点からの効率的な事業運営を行う。きめ細かな保守管理に努め、電気事業等による安定収入による資金確保を行う。産業経済部・関係市町村との連携や民間企業との連携により、団地の早期分譲による資金確保を行う。

【具体的工程】						取組状況		
計画(上段)・結果(下段)								
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期			
H26	ア	「事業収支見直し」により、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、より長期的観点からの効率的な事業運営を行う。				<取組の目標> 財務の健全性の維持 <参考指標> 資金不足比率(資金不足比率が20%以上の場合財政健全化法に基づく経営健全化計画の策定義務等が生じる。なお、資金余剰の場合は資金不足比率がマイナスとなる。) [24年度] [25年度] 電気事業会計 -389.2% -405.2% 工業用水道事業会計 -69.6% -59.8% 水道事業会計 -134.9% -197.0% 団地造成事業会計 -248.6% -339.5% 駐車場事業会計 -39.7% -16.5%	<結果(取組結果)> ○ <結果(取組後の指標値)> ・電気事業会計 -416.2% ・工業用水道事業会計 -53.2% ・水道事業会計 -194.3% ・団地造成事業会計 -368.9% ・駐車場事業会計 -26.9%	<評価> A
	イ	きめ細やかな保守管理に努め、電気事業等による安定収入による資金確保を行う。						
	ウ	産業経済部・関係市町村との連携や民間企業との連携により、団地の早期分譲による資金確保を行う。						
H27	ア	「事業収支見直し」により、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、より長期的観点からの効率的な事業運営を行う。				<要因分析> -	<次年度への課題> なし	<課題を踏まえての対応> なし
	イ	きめ細やかな保守管理に努め、電気事業等による安定収入による資金確保を行う。						
	ウ	産業経済部・関係市町村との連携や民間企業との連携により、団地の早期分譲による資金確保を行う。						
						<取組の目標> 財務の健全性の維持	<結果(取組結果)>	<評価>
						<参考指標> 資金不足比率	<結果(取組後の指標値)>	
						<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>

H28	ア	「事業収支見直し」により、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、より長期的観点からの効率的な事業運営を行う。				
	イ	きめ細やかな保守管理に努め、電気事業等による安定収入による資金確保を行う。				
	ウ	産業経済部・関係市町村との連携や民間企業との連携により、団地の早期分譲による資金確保を行う。				

<取組の目標> 財務の健全性の維持		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> 資金不足比率		<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	

②病院局の経営の健全化【取組所属：◎病院局総務課、群馬県立心臓血管センター、群馬県立がんセンター、群馬県立精神医療センター、群馬県立小児医療センター】

【現状・課題(平成25年度時点)】

県立4病院(心臓血管センター、がんセンター、精神医療センター、小児医療センター)においては、県民に対し、高度専門医療を適切かつ安定的に提供することを目標として取り組んでいる。こうした中で、病院事業会計は平成19年度決算で約25億円の赤字となるなど、経営健全化が急務であった。そのため2次にわたる改革プランを策定し、プランに沿って経営改善を進めてきた。平成24年度決算は、目標を上回る成果を上げたものの、依然として約1億6千万円の赤字であり、引き続き経営健全化に向けた更なる取組が必要となっている。

【改革内容】

群馬県立病院改革プランに沿って、収益の確保及び費用の削減・抑制に取り組む。

【具体的工程】

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	「第二次群馬県立病院改革プラン」の推進				
	収益の確保 ・病床利用率の向上 ・診療報酬への適切な対応 ・未収金の発生防止及び回収対策の強化など				
	費用の削減と抑制 ・4つの県立病院における医薬品・重油・消耗品等の共同購入 ・ベンチマークシステム(※)を活用した診療材料費の削減 ・後発医薬品の利用促進など ※全国の医療機関の購入価格情報				
	「第三次群馬県立病院改革プラン」の策定				

取組状況			
<取組の目標> 病院事業決算額(県立4病院黒字) 199,275千円 [24年度 ▲161,597千円、25年度 ▲202,164千円]		<結果(取組結果)> ×[▲503,328千円] ※会計制度改正に係る影響額を除く	<評価>
<参考指標> ・病床利用率[24年度 70.0%、25年度 68.8%] ・入院患者数[24年度 13,388人、25年度 13,142人] ・延入院患者数[24年度 252,203人、25年度 247,689人] ・患者一人当たり入院収入[24年度 61,216円、25年度 61,196円] ・地域医療機関から県立病院への紹介患者数[24年度 11,161人、25年度 12,566人] ・県立病院から地域医療機関への紹介患者数[24年度 10,115人、25年度 10,403人]		<結果(取組後の指標値)> ・65.7% ・13,743人 ・241,688人 ・63,904円 ・12,495人 ・11,073人	B
<要因分析> 入院患者数は増加傾向にあるが、平均在院日数が短縮傾向である。結果、延べ入院患者数が減少し、病床利用率が低下していることから、収支が悪化した。	<次年度への課題> 26年度下半期から急速に収支が悪化したことに対し、課題把握等が遅れ、具体的な経営改善等の対策が遅れた。	<課題を踏まえての対応> 第三次プラン(H27～29年度)で「経営意識の向上」を重点的に取り組む事項とし、その中で各病院が取り組むべき対策を明記した。	

H27	「第三次群馬県立病院改革プラン」の推進				
	経営意識の向上 ・経営戦略会議(各病院)での現状分析・課題把握、経営改善策の検討等 ・職員への経営状況・経営改善策等の周知徹底				
	収益の確保 ・病床利用率の向上 ・診療報酬請求漏れ対策等の強化 ・未収金の発生防止及び回収対策の強化など				
	費用の削減と抑制 ・医薬品・診療材料等の共同購入 ・他の医療機関と連携した診療材料の共同交渉・購入の検討 ・後発医薬品の利用促進など				
H28	「第三次群馬県立病院改革プラン」の推進				
	経営意識の向上 ・経営戦略会議(各病院)での現状分析・課題把握、経営改善策の検討等 ・職員への経営状況・経営改善策等の周知徹底				
	収益の確保 ・病床利用率の向上 ・診療報酬請求漏れ対策等の強化 ・未収金の発生防止及び回収対策の強化など				
	費用の削減と抑制 ・医薬品・診療材料等の共同購入 ・他の医療機関と連携した診療材料の共同交渉・購入の検討 ・後発医薬品の利用促進など				

<取組の目標> 病院事業決算額(県立4病院) ▲354,626千円		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> ・病床利用率 ・入院患者数 ・延入院患者数 ・患者一人当たり入院収入 ・地域医療機関から県立病院への紹介患者数 ・県立病院から地域医療機関への紹介患者数		<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	
<取組の目標> 病院事業決算額(県立4病院) ▲89,519千円		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> 病院事業決算目標額[29年度 12,620千円] ・病床利用率 ・入院患者数 ・延入院患者数 ・患者一人当たり入院収入 ・地域医療機関から県立病院への紹介患者数 ・県立病院から地域医療機関への紹介患者数		<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	

【全体を通じた成果評価(中間評価)】

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
B	<評価の理由> 企業局においては、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、中長期的観点からの効率的な事業運営に努め、財務の健全性を維持した 一方、病院局においては、診療報酬改定の抑制傾向や消費税増税など、病院を取り巻く経営環境が悪化したことで、健全化に至らなかった。		<評価の理由>		<評価の理由>
	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・企業局も病院局も毎年第三者による監査を導入して、継続的に経営状況を評価させることにはどうか。 【具体的な取組①について】 ・すべての事業が資金余剰で良好。 【具体的な取組②について】 ・実施結果評価はBではなくCでもよいのではないか。病院事業の決算額▲5億円は悪すぎる。地方公営企業会計制度改正の影響が▲45億円もあるので今後は改善できるのか。未収金の回収対策、他の医療機関と連携した共同購入など必須。 ・県立病院については、経営の健全化と併せて高度医療の充実・利用者満足度の向上にも注視していただきたい。 ・経営健全化と2025年の団塊の世代が75歳を迎える2つの大きな課題を人材の確保も含めてどのように解決するのか。 ・第三者委員会(有識者による病院改革委員会)等を設置し、客観的、専門的な意見を取り入れながら、改革に取り組んでいただきたい。		<行政改革評価・推進委員会の意見>		<行政改革評価・推進委員会の意見>

【総合評価(最終評価)】

	<評価の理由>
<課題>	

【改訂履歴】

H27.4～8 H26年度自己評価の実施 H27.4～8 ② H26年度策定の「第三次群馬県県立病院改革プラン」に基づき、H27年度以降の工程追記 H27.9～10 H26年度第三者評価の実施
--